

令和4年度における「いわての水を守り育てる条例」に基づく施策の実施状況について

【要旨】

「いわての水を守り育てる条例」に基づき、令和4年度の施策の実施状況を取りまとめましたので、公表します。

令和4年度は70の取組・事業を実施し、うち予算事業は44事業、約149億円でした。

なお、令和5年度の事業予算は43事業、約190億円となっており、関係部局間で連携を図りながら施策を推進していきます。

【概要】（実施状況及び関連事業等一覧表は別添のとおり）

施策 (条例第4条)	主要な施策	令和4年度の概要	主要な事業
(1) 水環境の保全及び水資源の確保	第8条 水環境の保全及び水資源の確保に関する事業	生態系の維持に配慮した河川整備、森林整備等を実施したほか、水環境のモニタリング等を通じた水質監視、汚水処理施設の整備による生活雑排水対策等に取り組んだ結果、公共用水域の環境基準達成率が良好に推移するなど、健全な水環境が維持されました。	<ul style="list-style-type: none"> 水質保全対策費 休廃止鉱山公害防止事業費 中山間地域等直接支払事務費 いわて環境の森整備事業費補助 広域公園整備事業費
(2) 効率的で持続的な水の利用	第9条 効率的・持続的な水の利用に関する事業	「新しいわて水道ビジョン」に基づいて水道事業者等への支援を行ったほか、農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入や下水熱の活用等、河川の適切な管理を通じた河川水の適切な利用、節水型機器の導入等の呼びかけを通じた効率的、持続的な水の利用を促進する取組を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設耐震化等推進事業 基幹水利施設ストックマネジメント事業 小水力等再生可能エネルギー導入推進事業 土地改良事業調査
(3) 水の有効利用	第10条 水の有効利用に関する事業	雨水利用設備を導入した県の公共施設の見学等による情報発信を行うとともに、水需給の動向調査を実施するなど、水の有効利用についての普及啓発や調査等に取り組みました。	<ul style="list-style-type: none"> 水利用対策費
(4) 水の価値の再認識	第11条 水の価値の再認識のための事業	県民・事業者等が実施する水環境保全活動に対する顕彰として「水と緑を守り育てる活動知事感謝状」を2団体に贈呈したほか、県内各地の学校や環境保全団体が水生生物調査（参加者数：3,783名）等を実施するなど、活発な活動が展開されました。	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習交流センター管理運営費 水と緑の活動促進事業費 環境保全対策費（水生生物調査）
第2項 県民・事業者等への支援	第6条 事業者の責務 第7条 県民の責務 第12条 事業者の自主的な情報提供の促進	事業者等が県民と環境情報を共有するリスクコミュニケーションの取組に対する支援を行ったほか、県民の取組への支援として、「環境学習交流センター」による出前環境講座や環境保全活動等を実施する団体等に対する支援等を実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 水と緑の活動促進事業費（環境コミュニケーション推進費） ふるさとの水と土保全対策事業費 いわての川と海岸ボランティア活動等支援事業 県民参加の森林づくり促進事業

令和4年度 いわての水を守り育てる施策の実施状況について

1 水環境の保全及び水資源の確保に関する施策

■ 生態系の維持に配慮した河川整備、森林整備等を実施したほか、水環境のモニタリング等を通じた水質監視、汚水処理施設の整備による生活雑排水対策等に取り組んだ結果、公共用水域の環境基準達成率が良好に推移するなど、健全な水環境が維持されました。

(1) 河川などの生態系の維持及び多様な生物が生息できる親水空間の創造 (環境生活部、農林水産部、県土整備部)

ア 公共用水域及び地下水の水質保全（工場・事業場監視）

267 地点の公共用水域、134 井戸の地下水質の水質測定を実施しました。また、公共用水域及び地下水の水質保全のため、有害物質を使用し、又は排水量が多い工場・事業場の排水の検査を行い、排水基準を超過するなど違反が認められた場合、改善を指導しました。

イ 北上川清流化確保対策

旧松尾鉱山の坑廃水による北上川の水質汚濁を防止するため、新中和処理施設において処理を実施しました。

ウ ダイオキシシン類環境モニタリング

公共用水域、地下水及び土壌におけるダイオキシシン類の常時監視を実施し、環境基準達成率は100%でした。

エ 汚水処理施設の整備

生活雑排水が適正に処理されて川などに流れるようにするため、下水道や浄化槽などの汚水処理施設の整備を進め、汚水処理人口普及率が0.5%増加しました（R3：84.4%⇒R4：84.9%）。

オ 放射性物質モニタリング

公共用水域（河川34地点、海域2地点、海水浴場10地点）及び地下水（22地点）の水質測定等を実施しました。

その結果、放射性セシウムについては、公共用水域等の水質全地点では不検出となっていますが、河川の底質及び河川敷土壌では昨年度と概ね同程度の濃度で検出されています。

周辺環境の空間線量率については、県で測定している一般環境と同程度であり、全体としては低下傾向を示しています。

また、盛岡市及び放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域である一関市、奥州市、平泉町の水道水の放射性物質濃度を測定しました。その結果、放射性セシウムは全地点で不検出でした。

カ 多自然川づくりの取組

河川の維持・改修工事等において、河川が本来持つ多様な生物の生息・生育環境及び良好な水辺空間の保全と創出を図る「多自然川づくり」を実施しました。



新中和処理施設



都南浄化センター



放射性物質の検査

キ 生物多様性に配慮した農村環境の整備

農業農村整備事業の実施に当たっては、振興局等に設置している公共事業等に係る「希少野生動植物調査検討委員会」において、学識経験者の助言を受け、事業計画区域内に生息する希少野生動植物等の状況確認のほか、必要に応じて動物の移送や植物の移植を行うなど、希少野生動植物の生息環境を維持・形成する取組を推進し、環境との調和に努めました。

ク 希少野生動植物の保護

平成 14 年に指定した指定希少野生動植物 16 種、特定希少野生動植物 10 種の監視や保護対策を実施しました。



希少野生動植物保護対策（生息状況調査）

(2) 森林及び水田が持つ水源かん養機能の維持及び増進（農林水産部）

ア 森林の環境保全

森林の有する水源かん養機能の維持増進を図るため、伐採跡地への再造林や間伐等への支援、県有林の整備、保安林制度の運用、治山施設の整備等を実施しました。

イ いわての環境の森の整備

「いわての森林づくり県民税」を活用し、水源のかん養や県土の保全等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、管理不十分な人工林の混交林誘導伐や公益上重要な伐採跡地への植栽等を実施しました。

ウ 環境保全型農業の普及

環境に配慮した持続的な農業を広く普及定着させるため、農薬、化学肥料の使用量を低減する取組や堆肥の施用、長期中干等による地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への支援を実施しました。

エ 中山間地域等における多面的機能の維持

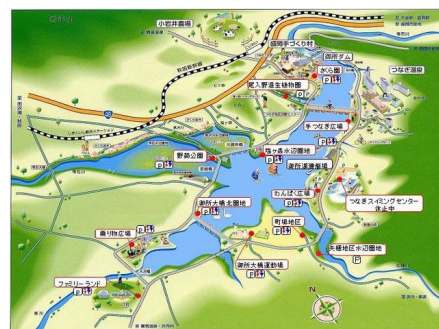
中山間地域等直接支払制度を活用し、地域の農業者等による耕作放棄地の発生防止活動や水路、農道等の管理活動等による、水源かん養や洪水防止等の多面的機能の維持活動への支援を実施しました。

オ 農地、農業用水等の保全

農地の水源かん養機能など、農業・農村の多面的機能の発揮に向け、地域が共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全活動への支援を実施しました。

(3) 都市部の道路又は公園における雨水の浸透面の保全及び浸透能力の向上（県土整備部）

御所湖広域公園などにおいて植栽や緑化等の維持管理を実施し、公園における雨水の浸透面の保全等を行いました。



御所湖広域公園

2 効率的で持続的な水の利用を推進する施策

- 「新しいわて水道ビジョン」に基づいた水道事業者等への支援や水安全計画策定に関する研修会を開催したほか、農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入や下水熱の活用等、河川の適切な管理を通じた河川水の適切な利用、節水型機器の導入等の呼びかけを通じた効率的、持続的な水の利用を促進する取組を行いました。

(1) 生活用水、農業用水、工業用水その他の用水の合理的又は効率的な利用

(環境生活部、農林水産部、県土整備部、企業局)

ア 「新しいわて水道ビジョン」の推進

新しいわて水道ビジョンに定める「持続」「安全」「強靱」の基本方針に従って、水道事業者等が進める水道施設の耐震化や水安全計画策定の取組を財政面やノウハウ面で支援したほか、水道広域化推進プランを策定しました。

イ 農業水利施設の整備

農業用水を安定的に供給するため、農業水利施設を整備したほか、施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施しました。

ウ 農業用水の活用

農村地域に賦存する再生可能エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用した小水力発電設備の導入を進めました。

エ 工業用水

将来にわたり安定供給が図られるよう、送配水管等の施設の老朽化対策などの改良・修繕を計画的に実施しながら、良質な工業用水を工業団地に供給しています。

オ 下水熱の活用

下水熱を回収し、盛岡駅西口地区に空調用冷温水を供給する地域熱供給事業を平成7年度から実施し、下水が持つエネルギーの効率的な利用を図っています。



新しいわて水道ビジョン

(2) 地下水及び河川水の適切な利用 (農林水産部、県土整備部)

ア 河川水の適切な利用

県が所有する農業水利権について、営農状況の変化等に応じた見直しに向けた協議・調整を行いました。

イ 河川の適切な管理

県が管理する313河川について、ダムや主要河川において流量観測を実施し、河川水量を的確に把握するとともに、河川水の利用について調査・調整を行い、適正な管理及び許認可を実施しました。

(3) 家庭又は事業所における節水型の機器又は設備の導入促進 (環境生活部)

環境学習交流センター及び岩手県地球温暖化防止活動推進センター事業において、節水型機器の導入等と呼びかけました。

3 雑用水の利用その他水の再利用(水の有効利用)を推進する施策

- 雨水利用設備を導入した県の公共施設の情報発信を行うとともに、水需給の動向調査を実施するなど、水の有効利用についての普及啓発や調査等に取り組みました。

(1) 公共施設等における雑用水の利用を図る設備・雨水貯留設備の導入促進、雑用水の利用を図る設備に関する情報発信及び技術の普及(環境生活部)

盛岡駅西口の「いわて県民情報交流センター(アイーナ)」に設置している雨水利用や中水道利用施設等を、ホームページで紹介するなど普及啓発を行いました。

(2) 温泉水、雪及び氷の特性を活かした地域の取組の奨励(環境生活部)

近年では、温泉水の持つエネルギーを有効活用した取組が進められており、導入した施設の紹介などを行いました。

(3) 水の有効利用に関する技術開発及び調査研究の推進(環境生活部)

県内の水需給の動向を把握し、将来的な水需給計画の基礎資料とするため、水需給動向調査などを行いました。

4 水の価値を再認識するための施策

- 県民・事業者等が実施する水環境保全活動に対する顕彰として「水と緑を守り育てる活動知事感謝状」を贈呈したほか、県内各地の学校や環境保全団体が水生生物調査等を実施するなど、活発な活動が展開されました。

(1) 生態系の調査及び保護に関する情報の発信（環境生活部）

ア 公共用水域及び地下水の水質保全

公共用水域・地下水等の水質やダイオキシン類の測定を実施するとともに、結果をホームページや環境報告書で公表しました。

イ 希少野生動植物の生息状況調査

令和6年度の「いわてレッドデータブック」改訂に向け、希少野生動植物の生息状況調査を行いました。

(2) 学校及び家庭における水の大切さに関する環境学習の奨励

（環境生活部、農林水産部、県土整備部、教育委員会）

ア 学校における環境教育の推進

学校における環境教育は、関係教科、特別活動や総合的な学習の時間等において、それぞれの教科・領域等の目標に即して取り上げられています。

学校ごとに地域の河川等の清掃活動やそれに関わる調査活動等を通して地域の水について学ぶとともに、よりよい環境づくりを目指した実践が行われました。

イ 環境学習の支援

盛岡駅西口の「いわて県民情報交流センター（アイーナ）」内に設置している環境学習交流センターにおいて、地域の自然体験・環境学習等への講師派遣や、環境学習広報車を活用し、地域に出向いて環境学習を行う出張環境講座等により、学校・地域における環境学習の取組を支援しています。

また、学校における環境学習の支援を図るため、本県の自然の豊かさや様々な環境問題について紹介した児童向け環境副読本を作成し、県内の小学校5年生全員に配布しました。

環境をテーマとした講習会である「いわて環境塾」を開催し、地域で活動する環境人材の発掘及び育成を行いました。



環境学習教材



いわて環境塾

ウ 水生生物調査

県内の93河川139地点において、地域の小学校や環境保全団体の3,783名が「水生生物による水質調査」を実施しました。県でも、広域振興局の担当者や講師の派遣等により支援するとともに、調査結果を「水生生物を指標とした岩手県の河川水質マップ」としてまとめ、関係機関や参加団体等に広く配布し、周知を行っています。



水生生物調査

エ 農村地域における生きもの調査

農業農村整備事業の計画・実施区域や多面的機能支払制度に取り組む地域において、農家や地域住民の参加による生きもの調査を行い、農業・農村が有する多面的な機能についての理解の促進と普及啓発に努めました。

オ 水の作文コンクール

水の週間（8月1日から7日まで）行事の一環として作文コンクールを実施し、7校から応募のあった28作品から優秀賞5作品と佳作5作品を選定しました。これら入選した作文は県のホームページで公開するとともに、文集として関係者及び県内の中学校へ配布しました。

なお、優秀賞5作品を優れた作品として国のコンクールへ推薦し、うち2作品が入選しました。

カ 下水道・浄化槽出前講座

公益財団法人岩手県下水道公社、公益社団法人岩手県浄化槽協会と連携し、小学生等を対象に汚水処理施設の役割や機能について学習する出前講座（オンライン方式）の実施及び、水循環や水の大切さについて普及啓発教材の配布などを行い、環境教育の充実、意識の向上を図りました。



下水道・浄化槽出前講座

(3) 県民及び事業者が実施する水環境の保全及び水資源の確保に関する活動並びに水の有効利用に関する顕彰（環境生活部）

ア 環境大臣表彰

永年にわたる活動の実績が認められ、大瀬川たろし滝測定保存会（花巻市）が地域環境保全功労者表彰を受賞しました。

イ 環境保全活動表彰

永年にわたり環境保全活動等に取り組んでいる3団体・5個人に対し知事表彰の贈呈を行いました。

ウ 水と緑を守り育てる活動知事感謝状

条例に基づき創設した表彰制度により、2団体に対し



環境保全活動表彰

知事感謝状を贈呈しました。

エ 「水生生物による水質調査」実施団体知事感謝状

永年にわたり継続して「水生生物による水質調査」活動を行っている学校等に対し感謝状の贈呈を行いました。

(4) いわての水の価値、水文化及び水質保全活動の歴史に関する情報の発信

(環境生活部、農林水産部、県土整備部)

ア 水の価値に関する情報発信

昭和60年に岩手県が選定した県内の優れた水環境「いわての名水20選」と平成の名水百選(平成20年度環境省選定)について、県ホームページ等でPRしています。

水質保全活動の歴史については、北上川清流化確保対策に関する解説ボードを開運橋に設置し周知を図るとともに、パネル・パンフレット等により、イベント等を通じて情報発信を行いました。

イ 農業用水等まつわる先人たちの功績や歴史に関する情報発信

郷土の先人たちが築き上げてきた農業用水等の開発の歴史を紹介する「農業農村整備紙芝居」について、イベント等で上演したほか、県ホームページや動画配信サイトで公開するなど情報発信を行いました。

ウ 事例に係る情報発信

県内の親水公園や多自然川づくりの事例について、ホームページで紹介しています。



名水マップ

5 県民・事業者等への支援等

■ 事業者等が県民と環境情報を共有するリスクコミュニケーションの取組に対する支援を行ったほか、県民の取組への支援として、「環境学習交流センター」による出前環境講座や環境保全活動等を実施する団体等に対する支援等を実施しました。

(1) 事業者の取組への支援（環境生活部、農林水産部）

- ア 地域で事業を実施する企業の環境配慮の取組を、住民・行政と情報共有する環境コミュニケーションについて、企業が自主的に環境報告会を開催しています。県も企業向けのセミナーや研修会等を開催し、これらの取組を支援しています。
- イ 県内の河川の流域ごとに行政・事業者・NPO・環境保全団体等からなる流域協議会を設置し、水環境のあり方や環境保全について定期的に情報交換・協議が行われています。
- ウ 農薬適正使用研修会の開催や農薬管理使用アドバイザーの認定等を行い、農業者や販売業者等の農薬に対する適正使用・管理意識の向上を図りました。
また、畜産業者に対して、家畜排せつ物の適切な処理についての巡回指導や処理施設整備の支援を実施しています。

(2) 県民への普及啓発・環境保全活動の促進、支援（環境生活部、農林水産部、県土整備部、企業局）

- ア 森川海条例に基づく各流域協議会の活動を支援することにより、県民の環境保全活動への意識向上を図っています。
- イ 環境学習交流センターによる講師派遣や出前環境講座、中学生を対象とした水の作文コンクールを開催するなど、環境意識の向上を図っています。
- ウ 地域住民や企業等が、農業水利施設の管理者である土地改良区等と施設管理協定（アドプト協定）を締結し、地域が主体となった環境保全活動を実施しました。
- エ ダムや農業用水路など農業水利施設が持つ多面的機能の理解を深めるため、イベント等普及啓発活動を支援しました。
- オ 農業・農村が有する多面的機能の維持・増進を図るため、地域が共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全活動を支援しました。
- カ 河川や海岸の清掃・美化活動等を行うボランティア団体 62 団体に対して、物品支給などの支援を実施しました。
- キ 各種イベントでのチラシ配布等、関係機関と連携し、河川への油流出事故防止活動を行いました。また、植樹を行う市町村や団体に対して苗木を提供するなど、環境保全活動を支援しました。



環境学習交流センター・
岩手県地球温暖化防止活動推進センター



植樹活動支援事業

いわての水を守り育てる条例 関連事業・取組一覧

該当条文		関連事業又は取組	(事業の場合) 事業名	(事業の場合) R4当初予算額 (千円)	(事業の場合) R4決算額 (千円)	(事業の場合) R5当初予算額 (千円)	関係室課名		
第4条(1) 水環境の保全および水資源の確保に関する施策	第8条 水環境の保全および水資源の確保に関する事業	第8条(1) 河川などの生態系の維持および多様な生物が生息できる親水空間の創造	・公共用水域及び地下水の水質保全 公共用水域水質及び地下水質の常時監視や工場、事業場の監視・指導等を実施	水質保全対策費	54,601	39,176	55,632	環境保全課	
			・ダイオキシン類環境モニタリング事業 公共用水域及び地下水におけるダイオキシン類の濃度を調査測定	化学物質環境対策費(ダイオキシン類環境モニタリング事業)	11,086	9,239	11,807	環境保全課	
			・北上川清流化確保対策 旧松尾鉱山の坑廃水による北上川の水質汚濁を防止するため、新中和処理施設において坑廃水処理を実施	休廃止鉱山鉱害防止事業費	1,454,052	1,166,053	1,317,620	環境保全課	
			・休廃止鉱山坑廃水処理事業費補助 義務者存在の休廃止鉱山の坑廃水処理費に対し補助	休廃止鉱山坑廃水処理事業費	28,497	27,862	28,398	環境保全課	
			・放射性物質モニタリング 水道水や土壌等の放射性物質を測定し、県民へ情報提供を実施	環境放射能モニタリング強化費	4,098	3,745	3,616	環境保全課	
			・希少野生動植物の保護 希少野生動植物の生息・生育状況の調査や保護活動の実施	条例指定種等保護事業費	521	403	533	自然保護課	
			・多自然川づくりの推進 県管理河川の改修及び維持管理等に際し、河川の豊かな自然環境の保全・創出を行う取組を推進	(河川事業・河川管理事務全般での取組)	—	—	—	河川課	
			・農業農村整備事業(全般) 実施にあたっては、生物多様性保全に配慮するなど環境との調和に配慮し事業を実施	—	—	—	—	農村建設課	
			・畜産基盤再編総合整備事業 汚水等の流出を防止するための家畜排せつ物処理施設等整備を支援	畜産基盤再編総合整備事業費	225,556	225,422	220,966	畜産課	
			・流域下水道事業会計 建設費 下水道整備により、未処理家庭雑排水の削減を図る	流域下水道事業会計/建設費	1,518,575	183,421	1,628,550	下水環境課	
			・農業集落における汚水処理 水洗化を促進するために市町村が行う事業へ補助し、未処理家庭雑排水の削減を図る	農業集落排水事業費補助 農業集落排水施設整備事業費補助 小規模農業集落排水推進事業	283,715	104,046	281,038	下水環境課	
			・下水道事業債償還基金費補助 市町村が実施する農業集落排水や下水道の整備を支援し、未処理家庭雑排水の削減を図る	下水道事業債償還基金費補助(農集排) 下水道整備促進対策費(うち公共下水道償還基金費補助)	58,166	26,071	51,856	下水環境課	
			・浄化槽設置整備事業費補助 個人の浄化槽設置に対して市町村が補助する事業へ補助し、未処理家庭雑排水の削減を図る	浄化槽設置整備事業費補助	147,747	92,577	189,746	下水環境課	
			・浄化槽下水道事業債償還基金費補助 市町村が実施する浄化槽整備を支援し、未処理家庭雑排水の削減を図る	浄化槽下水道事業債償還基金費補助	40,267	30,631	42,720	下水環境課	
			第8条(2) 森林および水田が持つ水源かん養機能の維持および増進	第8条(2) 森林および水田が持つ水源かん養機能の維持および増進	・中山間地域等直接支払事業費 中山間地域等直接支払交付金を活用した共同取組活動を支援 水田の耕作放棄を防止し、農業生産活動を通じた水源涵養機能の維持・増進を図る	中山間地域等直接支払事業費	2,678,465	2,689,382	2,652,725
		・環境と共生する産地づくり確立対策事業 環境保全型農業直接支払制度を活用し、環境保全型農業の取組を推進 環境保全型農業の普及のため、適正施肥や農薬の適正使用等研修会を開催			環境と共生する産地づくり確立事業費	162,692	112,141	121,744	農業普及技術課
		・農地維持支払交付金、資源向上支払交付金 農村地域内において、農業者や地域住民が共同で農業用水路の保全管理や環境保全活動を実施			農地維持支払交付金、資源向上支払事業費	3,716,591	3,441,857	3,680,124	農村建設課
		・いわて環境の森整備事業 水源のかん養や県土の保全等の公益上特に重要な森林の混交林誘導伐や伐採跡地への植栽等を実施			いわて環境の森整備事業費補助	781,518	415,208	836,861	林業振興課
		・保安林強化事業 保安林制度の普及啓発の実施や、保安林の配備と管理を推進			保安林強化事業費	23,270	22,838	36,964	森林保全課
		・治山事業 水源かん養等の保安林機能の向上のため、治山施設や森林の整備を実施			治山事業	1,197,200	1,393,520	1,309,326	森林保全課
・森林整備事業 森林の持つ水土保全機能等を発揮するための造林や間伐等の森林整備を促進	森林整備事業費補助	525,634			383,580	525,993	森林整備課		
・公園・緑地の整備により、都市部における雨水の浸透面の保全の確保(御所湖広域公園)	広域公園整備事業費	82,166			26,247	205,850	都市計画課		
第8条(3) 都市部の道路または公園における雨水の浸透面の保全および浸透能力の向上	第8条(3) 都市部の道路または公園における雨水の浸透面の保全および浸透能力の向上	公園・緑地の整備により、都市部における雨水の浸透面の保全の確保(御所湖広域公園)	広域公園整備事業費	82,166	26,247	205,850	都市計画課		

該当条文		関連事業又は取組	(事業の場合) 事業名	(事業の場合) R4当初予算額 (千円)	(事業の場合) R4決算額 (千円)	(事業の場合) R5当初予算額 (千円)	関係室課名	
第4条(2) 効率的で持続的な水の利用を推進する施策	第9条 効率的で持続的な水の利用に関する事業	第9条(1) 生活用水、農業用水、工業用水その他の用水の合理的または効率的な利用	・国から交付金を受けて、市町村及び一部事務組合が行う水道施設の耐震化や老朽化対策、水道事業の広域化の取組みに対して補助	水道施設耐震化等推進事業費	1,276,043	855,033	1,759,785	県民くらしの安全課
			・水道事業の広域連携推進のため、岩手県水道事業広域連携検討会の開催等により市町村等の具体的連携を支援するとともに、水道広域化推進プランを策定	水道事業広域連携推進費	18,251	17,757	5,134	県民くらしの安全課
			・水質管理体制の強化に向けて水安全計画の策定を促進するため、水安全計画策定セミナーを開催					
			・利水調整	工業用水道事業会計貸付金	—	—	—	環境保全課
			・工業用水道事業の経営健全化支援					
			・新岩手県水需給計画	水利用対策費	893	704	858	環境保全課
			・全国水需給動態調査	水資源確保対策費				
			・湯水情報連絡会議					
			・利水調整					
			【再掲】	【再掲】中山間地域等直接支払事業費	【再】2,678,465	【再】2,689,382	【再】2,652,725	農業振興課
			・中山間地域等直接支払事業費	中山間地域等直接支払交付金を活用した共同取組活動を支援				
			活動例：農業用排水路等の整備及び維持管理の実施					
			・かんがい排水事業	かんがい排水事業費	509,202	504,707	276,700	農村建設課
			農業用水の安定供給を図るため、農業用水路等の整備を実施					
			・基幹水利施設ストックマネジメント事業	基幹水利施設ストックマネジメント事業費	1,058,487	817,076	1,153,300	農村建設課
基幹的な農業水利施設について、劣化状況に応じた機能保全計画の策定と機能保全対策工事を実施								
・土地改良事業調査	土地改良事業調査(事業計画)	423,200	317,784	393,700	農村計画課			
水田の区画整理や排水路等の整備に係る調査を実施								
・小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業費	0	21,454	0	農村建設課			
農村地域に賦存する再生可能エネルギーを有効活用するため、農業水利施設を活用した小水力発電設備を設置								
・下水熱を回収し、盛岡駅西口地区に空調用冷温水を製造・供給する地域熱供給事業を平成7年度から実施								
・下水処理の放流渠の落差を利用した発電施設を整備し、平成25年から運転を開始								
・計画的な施設の改良・修繕を行うことにより、良質の工業用水の安定供給を確保	工業用水道事業	—	—	—	企業局 経営総務室			
第9条(2) 地下水および河川水の適切な利用		・工業用水道事業の事業計画調査等(地下水含む)	—	—	—	—	環境保全課	
		・農業水利管理調査	土地改良事業調査(農業水利管理調査)	23,000	9,918	21,000	農村計画課	
		河川から取水するための県有水利権について、営農状況等に応じた見直しを実施						
		【再掲】	【再掲】森林整備事業費補助	【再】525,634	【再】383,580	【再】525,993	森林整備課	
		・森林整備事業						
		森林の持つ水土保全機能等を発揮するための造林や間伐等の森林整備を促進						
		・河川の流水占用の管理	(河川管理事務)	—	—	—	河川課	
		河川法に基づき、県管理河川における河川水の利用(占用)について、種々の調査及び調整を行い、適正な管理及び許認可事務を実施						
		・河川流量の観測						
県管理河川の河川水量を的確に把握するため、ダムや県内主要河川において河川流量観測を実施								
第9条(3) 家庭または事業所における節水型の機器または設備の導入促進		・水に関する普及啓発を実施	—	—	—	—	環境保全課	
		新岩手県水需給計画等						
第4条(3) 雑用水の利用その他水の再利用(水の有効利用)を推進する施策	第10条 水の有効利用のための事業	第10条(1) 公共施設における雑用水の利用を図る設備の導入促進	個別施設等における対応					
		第10条(2) 公共施設および民間施設における雨水貯留設備の導入促進						
		第10条(3) 雑用水の利用を図る設備に関する情報発信および技術の普及	【再掲】	水に関する普及啓発を実施	—	—	—	環境保全課
		新岩手県水需給計画等						
		第10条(4) 温泉水、雪および氷の特性を生かした地域の取組の奨励	温泉水など多様なエネルギーの利活用に向けた普及啓発を実施	—	—	—	—	環境生活企画室
		第10条(5) 水の有効利用に関する技術開発および調査研究の推進	【再掲】	温泉水など多様なエネルギーの利活用に向けた普及啓発を実施	—	—	—	環境生活企画室
【再掲】	・全国水需給動態調査	【再掲】水利用対策費	【再】780	【再】699	【再】745	環境保全課		

該当条文		関連事業又は取組	(事業の場合) 事業名	(事業の場合) R4当初予算額 (千円)	(事業の場合) R4決算額 (千円)	(事業の場合) R5当初予算額 (千円)	関係室課名	
第4条(4) 水の価値を再認識するための施策	第11条 水の価値の再認識のための事業	第11条(1) 生態系の調査および保護に関する情報の発信	【再掲】 ・公共用水域水質、地下水の水質測定結果を公表	【再掲】水質保全対策費	【再】54,601	【再】39,176	【再】55,632	環境保全課
			【再掲】 ・公共用水域水質、地下水のダイオキシン類の調査測定結果を公表	【再掲】化学物質環境対策費(ダイオキシン類環境モニタリング事業)	【再】11,086	【再】9,239	【再】11,807	環境保全課
			・いわてレッドデータブックの掲載種を対象とした生息状況調査を実施	【再掲】条例指定種等保護事業費	【再】521	【再】403	【再】533	自然保護課
			・いわてレッドデータブックの改訂検討委員会等の開催及び改訂に向けた生息状況調査の実施	いわてレッドデータブック改訂事業費	10,000	9,386	9,371	自然保護課
		第11条(2) 学校および家庭における水の大切さに関する環境学習の奨励	・環境アドバイザーの派遣回数 230回 ・出張環境学習の実施回数 28回	環境学習交流センター管理運営費	21,874	21,822	21,775	環境生活企画室
			・北東北三県合同による環境副読本の作成による学校における環境学習の奨励(県内小学5年生全員へリーフレット配布) ・環境学習応援隊の登録及び周知により地域・家庭における環境学習の支援(R4:55団体登録) ・いわて環境塾(全6回、38名認定)	いわての優れた環境を守る人づくり事業費	8,680	7,572	8,985	環境生活企画室
			・水生生物調査の奨励 ・小中学校等団体に対する水生生物調査への参加呼びかけ、出前講座の実施等による支援	環境保全対策費(水生生物調査)	3,508	3,264	3,974	環境保全課
			・子どもホタルンジャー(環境省事業)への参加奨励	—	—	—	—	環境保全課
			・農村地域における生きもの調査 ・農業農村整備事業の計画・実施地区内において、農家や地域住民に対し、生きもの調査を通じた農村環境保全に関する意識啓発活動を実施	資源向上支払事業費	2,093,948	1,827,707	2,060,832	農村建設課
			【再掲】土地改良事業調査(事業計画)	【再】423,200	【再】317,784	【再】393,700	農村計画課	
		第11条(3) 県民および事業者が実施する水環境の保全および水資源の確保に関する活動ならびに水の有効利用に関する顕彰	・環境保全活動表彰(知事表彰) ・毎年度、永年にわたり環境保全活動を実施している団体を表彰(3団体・5個人) ・水と緑を守り育てる活動を実施している地域の中心団体へ感謝状を贈呈(2団体)	水と緑の活動促進事業費	1,768	651	1,512	環境生活企画室
			【再掲】 ・水生生物調査の永年調査団体への感謝状の贈呈	【再掲】環境保全対策費(水生生物調査)	【再】3,508	【再】3,264	【再】3,974	環境保全課
			・水に関する普及啓発を実施 水資源功績者表彰等	【再掲】水利用対策費	【再】780	【再】699	【再】745	環境保全課
			・河川愛護団体等への感謝状贈呈 ・河川環境の美化保全等に顕著な功績があった個人又は団体に対し、知事又は広域振興局長から感謝状を贈呈	河川愛護団体等感謝状贈呈事業	—	—	—	河川課
			第11条(4) いわての水の価値、水文化および水質保全活動の歴史に関する情報の発信	・いわての名水選定・情報発信 ・県内のすぐれた水環境をいわての名水20選として選定。パンフレット作成、イベントでのPRを実施 ・水生生物調査マップの作成・配布	【再掲】環境保全対策費(水生生物調査)	【再】3,508	【再】3,264	【再】3,974
・北上川清流化確保対策に関するパンフレット作成、イベントでのPRを実施	【再掲】休廃止鉱山鉱害防止事業費	【再】1,454,052		【再】1,166,053	【再】1,317,620	環境保全課		
・いわての水道概況の作成、情報発信	水道施設等指導監督費	1,390		1,178	2,659	県民くらしの安全課		
第11条(5) 水辺景観の保全に関する情報の発信	・多自然川づくりの情報発信 ・県管理河川における多自然川づくり事例を、河川課ホームページで紹介	—	—	—	—	河川課		
	第4条第2項 県は、第6条第2項および第7条第2項から第4項までに規定する取組に対し、指導、助言その他の必要な支援を行う。	第6条 事業者の責務 第12条 事業者の自主的な情報提供の促進 第12条 県は、第6条第2項の規定に基づく情報の提供が促進されるよう、広報、啓発活動その他必要な措置を講じる。	・流域協議会の運営支援 ・各流域における協議会において、情報共有・優良事例の紹介などを通じて、流域における水環境保全活動等の活性化を図る ・森川海事集のHP掲載 ・各地域で行われる先進的・特徴的な水環境保全活動等を紹介し、県民への活動に対する理解と促進を図る	【再掲】水と緑の活動促進事業費	【再】1,768	【再】651	【再】1,512	環境生活企画室
・環境コミュニケーション(企業と住民による環境対話)の推進 ・環境報告会開催企業への支援や企業向け研修会、セミナーを開催			水と緑の活動促進事業費(環境コミュニケーション推進費)	189	67	189	環境保全課	
・環境影響評価制度の適切な運用 ・事業者に対し、環境影響評価法又は岩手県環境影響評価条例に基づく環境影響評価方法書等の公告・縦覧、並びに環境影響評価準備書の関係地域内における説明会の開催に関する指導を実施			環境影響評価制度推進費	3,696	1,168	3,615	環境保全課	
・公害防止協定の締結の推進 ・事業者と住民との環境保全に関する合意形成を図る			【再掲】水と緑の活動促進事業費(環境コミュニケーション推進費)	【再】189	【再】67	【再】189	環境保全課	
・農業適正販売・使用推進事業費(農業展示圃設置費) ・適正な農業使用の普及を図るため、農業展示圃を18箇所設置。			農業適正販売・使用推進事業費	630	198	594	農業普及技術課	
・農業安全使用対策指導 ・環境負荷低減のため、農業使用者に対する農業の適正使用・管理指導を実施			農業安全使用対策指導費(一般行政経費)	3,918	3,722	3,918	農業普及技術課	
・家畜排せつ物の適正な処理に関する指導 ・畜産事業者に対し、家畜排せつ物の適切な処理に関する指導を実施			—	—	—	—	畜産課	

該当条文		関連事業又は取組	(事業の場合) 事業名	(事業の場合) R4当初予算額 (千円)	(事業の場合) R4決算額 (千円)	(事業の場合) R5当初予算額 (千円)	関係室課名	
第4条第2項 第6条 第2項および 第7条第2項 から第4項ま でに規定す る取組に対 し、指導、助 言その他の 必要な支援 を行う。 (続き)	第7条 県民 の役割	第7条第2項 県民は、水を大切にすることを育むため、日常生活において水の価値について相互に教え、および学ぶとともに、水と親しむ機会を持ち、水環境の保全に関する活動を行うよう努める。	・環境情報誌「てとて」の発行 3回 ・環境学習講座の開催 17回	【再掲】環境学習交流センター管理運営費	【再】21,874	【再】21,822	【再】21,775	環境生活企画室
		【再掲】 ・水に関する普及啓発を実施 中学生水の作文コンクール	【再掲】水利用対策費	【再】780	【再】699	【再】745	環境保全課	
		【再掲】 ・中山間地域等直接支払事業費 中山間地域等直接支払交付金を活用した共同取組活動を支援 活動例：農業用排水路等の整備及び維持管理の実施	【再掲】中山間地域等直接支払事業費	【再】2,678,465	【再】2,689,382	【再】2,652,725	農業振興課	
		【再掲】 ・農業用水等まつわる先人たちの功績や歴史に関する情報発信 ・農業用水に関わる偉人や、先人達の苦勞等を紹介する農業農村整備紙芝居をイベント等で上演したほか、県ホームページや動画配信サイトで公開。	—	—	—	—	農村計画課	
		・農業用水利施設等の保全活動の促進 地域住民や企業等が、施設管理者である土地改良区等と施設管理協定(アドプト協定)を締結し、農業用水利施設の保全活動を実施	ふるさとの水と土保全対策費	20,658	20,660	20,658	農村建設課	
		【再掲】 ・農地維持支払交付金、資源向上支払交付金 農村地域内において、農業者や地域住民が共同で農業用水路の保全管理や環境保全活動を実施	【再掲】農地維持支払交付金、資源向上支払交付金	【再】3,716,591	【再】3,441,857	【再】3,680,124	農村建設課	
		・いわての川と海岸ボランティア活動等支援事業 河川の清掃・美化活動等を行うボランティア団体に対し、物品支給等の支援を実施	いわての川と海岸ボランティア活動等支援事業	4,261	1,534	3,023	河川課	
		・汚水処理の普及啓発事業 水の循環や汚水処理の大切さを周知するため、主に小学生を対象とした出前講座を開催	—	—	—	—	下水環境課	
		・水源涵養や森林資源を確保する取り組みとして、植樹活動を行う団体に対して苗木等を支援 ・施設見学会を通じて、クリーンな水力発電や良質な工業用水の役割に関する啓蒙・普及(新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止) ・油漏れ流出事故による河川等の汚染を防止するためのキャンペーンの実施	植樹活動支援事業 施設見学会 油流出事故防止活動	6,416	4,056	15,732	企業局 経営総務室	
		第7条第3項 県民は、地域に生まれた水文化が持つ高い価値を改めて認識し、その水文化を保存および継承していくよう努める。	【再掲】 ・いわての名水選定・情報発信 県内のすぐれた水環境をいわての名水20選として選定。HP等でのPRを実施	—	—	—	環境保全課	
		第7条第4項 県民は、森林や水田の持つ水源の涵养、水環境の保全などの役割に関する理解を深め、水源地域が維持されるよう努める。	・水源地域整備計画地域対策の取りまとめ 水源地域整備計画の策定及び水源地域に係る整備事業の実施状況取りまとめ	【再掲】水資源確保対策費	【再】113	【再】5	【再】113	環境保全課
		【再掲】 ・中山間地域等直接支払事業費 中山間地域等直接支払交付金を活用した共同取組活動を支援 水田の耕作放棄を防止し、農業生産活動を通じた水源涵養機能の維持・増進を図る また、毎年度6月に本制度の実施状況を県民に公表	【再掲】中山間地域等直接支払事業費	【再】2,678,465	【再】2,689,382	【再】2,652,725	農業振興課	
		【再掲】 ・環境と共生する産地づくり確立事業 環境保全型農業直接支払制度を活用し、環境保全型農業の取組を推進 環境保全型農業の普及のため、適正施肥や農薬の適正使用等研修会を開催	【再掲】環境と共生する産地づくり確立事業	【再】162,692	【再】112,141	【再】121,744	農業普及技術課	
		【再掲】 ・農地維持支払交付金、資源向上支払交付金 農村地域内において、農業者や地域住民が共同で農業用水路の保全管理や環境保全活動を実施	【再掲】農地維持支払交付金、資源向上支払交付金	【再】3,716,591	【再】3,441,857	【再】3,680,124	農村建設課	
・県民参加の森林づくり促進事業 地域住民が主体的に取り組む森林づくり、森林学習等を支援	県民参加の森林づくり促進事業	30,709	15,146	30,109	林業振興課			
・いわて森林づくり推進事業費(いわて森のゼミナール推進事業) 児童・生徒をはじめ、広く県民を対象に森林・林業に関して学習する機会を提供	いわて森林づくり推進事業費(いわての森ゼミナール推進事業)	4,988	4,883	5,106	森林整備課			

令和4年度「県及び事業者等が実施する水環境の保全等の活動に対する顕彰」表彰者一覧

1 環境保全活動表彰

※敬称略

団体等名（敬称略）	市町村	功 績
<p>【環境保全部門】 盛岡セイコー工業株式会社</p>	<p>雫石町</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年から、自社の環境活動の報告や座学、工場などの見学による「地域と始める環境報告会」を開催し、主に生物多様性保全の理解と啓発を行い、環境活動を通じた地域とのコミュニケーションを形成している。 令和3年度に岩手県及びセイコーウオッチ(株)との3者による包括連携協定を締結し、久慈市平庭高原の白樺保全活動など、町内のみならず、県内の環境保全活動にも貢献している。 令和3年度に岩手県及び雫石町との3者による「企業の森づくり協定」を締結し、良好な自然環境と森林の持つ公益的機能の維持・保全のため、協定森林の健全な育成に貢献している。
<p>岩手県米代川 漁業協同組合</p>	<p>八幡平市</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成6年から、東北森林管理局岩手北部森林管理署と共催で、米代川の上流域にある放置された牧草地の植林を積極的に実施し、水源地涵養に貢献している。 北東北三県の各登山口から頂上までのルートを清掃する四角岳美化登山に、平成16年の開始以来毎年参加し、各県の参加者と交流を深めている。 平成24年からヤマメ放流を田山保育所の園児と米代川河川公園で行い、地域の自然資源の大切さを伝えている。
<p>【環境美化・循環型社会形成推進部門】 藤原 正基</p>	<p>盛岡市</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年に（一社）岩手県産業資源循環協会理事、平成25年に県央支部長、平成27年に副会長に就任し、この間、従前会員限定であった研修会等を公開とするなど、業界全体の資質向上に貢献しているほか、県内市町村と災害廃棄物処理協定を締結し、非常事態に備えた体制整備に尽力している。 県の岩手県ゼロエミッション推進会議委員を務め、産業界の先進的な取組に対する支援に取り組んでいる。
<p>大粒来 和彦</p>	<p>洋野町</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年に（公社）岩手県浄化槽協会理事（副会長）に就任以来、協会の健全な運営に尽力し、業界の発展向上に寄与している。 特に平成23年に発生した東日本大震災後の混乱期においては法定検査の円滑な推進を図ったほか、平成25年4月の公益法人化への円滑な移行に力を発揮した。 協会が担っている浄化槽法に基づく指定検査機関の運営について、平成22年6月から浄化槽法定検査委員会委員として厳正な検査の実施に尽力している。
<p>明戸 功</p>	<p>盛岡市</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度から、地域及び盛岡市のごみ処理の適正化を図り、地域の生活環境の向上に尽力している。 現在も環境美化活動に寄与し、地域のリーダーとして活躍中である。
<p>盛田 安男</p>	<p>岩泉町</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年度から現在まで環境巡視員を務めている。 地域における不法投棄及び町道、林道の巡視等の積極的な活動を展開し、廃棄物等の抑制や地域環境の美化の向上に献身的に尽力している。

団体等名（敬称略）	市町村	功 績
<p>【地球温暖化防止部門】 薄井 信次</p>	<p>一関市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年から一関地球温暖化対策協議会役員、平成 21 年からは岩手県地球温暖化防止活動推進員として、地球温暖化防止の普及啓発を多年にわたり行っている。 ・ 平成 26 年に県美容業生活衛生同業組合一関支部長に就任し、加盟美容所に対し美容所でできる省エネルギーや地球温暖化防止についての普及啓発を行う等、業界での意識啓発に大きく貢献している。 ・ 平成 26 年から合同会社一関市民発電代表として、遊休地にソーラーパネルを設置した小規模発電所（11kW）である一関市民なのはなソーラー発電所の運営をし、現在 4 か所運営しているほか、平常時も使用できる太陽光非常用電源・独立電源システム「おひさまくん」を開発するなどの取組により太陽光発電の普及啓発を図る等、CO₂排出削減と温暖化防止に貢献している。
<p>【水環境・水資源部門】 花巻市立花巻小学校</p>	<p>花巻市</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 63 年から水生生物による水質調査を行っており、これまで延べ 32 回、1,927 名の児童が参加し、調査を通じて水質保全の意識や、自然に対する理解を深める活動を継続して行っている。 ・ 水質が良好な豊沢川と生活排水の影響を観察できる後川を対象とした調査を行い、その調査結果は花巻市のイーハトーブのせせらぎ計画（平成 6 年）で活用されるなど、後川の水質改善の普及啓発に大きく貢献している。 ・ 花巻城址の早坂清掃活動、花いっぱい運動等、環境美化についても積極的に活動しており、地域の環境を保全する活動を長年継続して実施している。

2 水と緑を守り育てる活動知事感謝状

団体等名（敬称略）	市町村	功 績
とうわ野鳥の会	花巻市	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自然観察会を月1回のペースで開催し、年間の野鳥リストを作成するほか、小学校の学童クラブでの出前観察会の実施、東和図書館、学童クラブ、保育園で野鳥や植物、生き物等自然に関する写真を展示するなどして、子供たちに東和町の美しい自然や貴重な生物の保全について紹介し、自然保護の思想・知識の普及啓発に大きく貢献している。 猿ヶ石川におけるカモ調査、野鳥の初鳴き・初見調査、毒沢川の生き物調査（水生生物調査）等を継続して実施し、鳥獣保護区等の保全に努めている。また、東京大学のサシバノスリ調査の補助的情報の収集、東邦大学のモズ調査の補助的情報の収集等の調査に協力し、学術研究に対しても貢献している。 鳥獣保護区等の指定にあたっては助言等を行い、自然保護政策の推進にも協力している。
盛岡信用金庫	盛岡市	<ul style="list-style-type: none"> 地域と連携して、森林整備・保全に重点をおいた実践的な森づくり活動に取り組んでいる。 平成23年11月、紫波町と「紫波企業の森づくり」活動の協定を締結。平成24年から「もりしん共存同栄の森（4.5ha）」において、森林環境保全活動を行っている。間伐の過程で発生した木材は、木質チップとして、再資源化することにより地域資源の有効利用につながっている。 平成20年から、八幡平松尾鉦山跡地を森林に戻そうと、「友情の森」において、森林再生活動を展開、これまでに植樹した苗木は1000本を超えている。

3 「水生生物による水質調査」実施団体知事感謝状

団体等名（敬称略）	市町村	功 績
紫波町立紫波東小学校	紫波町	佐比内小学校が平成16年に、彦部小学校、星山小学校が平成18年に、赤沢小学校が平成19年に、長岡小学校が平成25年に初回の調査を実施して以降、継続して調査を実施。佐比内小学校、彦部小学校、星山小学校、赤沢小学校、長岡小学校の5校が統合した令和4年度で連続17年間、計18年実施。
宮古市立新里小学校	宮古市	茂市小学校が平成12年に、墓目小学校が平成13年に、刈屋小学校が平成16年に初回の調査を実施して以降継続して調査を実施。平成28年度に刈屋小学校、墓目小学校、和井内小学校、茂市小学校の4校が統合し、平成28年に新里小学校となった後も調査を継続し、令和4年度で連続3年間、計19年実施。
遠野市立宮守小学校	遠野市	平成12年に初回の調査を実施して以降、継続して調査を実施。令和4年度で連続18年間、計18年実施。
住田町立世田米小学校	住田町	世田米小学校が平成9年に、大股小学校が平成11年に初回の調査を実施。平成14年に大股小学校が統合した後も調査を継続し、令和4年度で連続14年間、計18年実施。
岩手町立一方井小学校	岩手町	一方井小学校が平成6年に、久保小学校が平成11年に、浮島小学校が平成17年に初回の調査を実施。平成27年に浮島小学校、平成31年に久保小学校の2校が統合した後も調査を継続し、令和4年度で連続11年間、計19年実施。